

4. 注記表

平成 29 年度	平成 30 年度
<p>(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他の有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>なお、取得価格と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価格の修正を行っています。</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品(農機・自動車以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>購買品(農機・自動車)……………個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>販売品(買収米)……………個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産……………個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は444千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p>	<p>(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品(農機・自動車以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>購買品(農機・自動車)……………個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>販売品(買収米)……………先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産……………個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,120千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p>

平成 29 年度	平成 30 年度																								
<p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>																								
	<p>(2) 表示方法の変更に関する注記 臨時職員に係る人件費等 従来、臨時職員に係る人件費等（前事業年度 304,147 千円、当事業年度 339,484 千円）は、各事業の事業費用に計上していましたが、臨時職員の重要性が増したことから、より適正な表示をおこなうため、当事業年度より事業管理費の「人件費」として計上することとしました。</p>																								
<p>(2) 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,413,543 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="175 1400 790 1579"> <tr><td>土地</td><td>12,022 千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,166,885 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>178,637 千円</td></tr> <tr><td>機械・装置</td><td>1,036,878 千円</td></tr> <tr><td>車両・運搬具</td><td>7,887 千円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td>11,233 千円</td></tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 27 台、車両 205 台の他事務機器等については、リース契約により使用しています。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金 500,000 千円を手形借入金（日本銀行による被災地金融機関支援）の担保に、定期預金 5,000,000 千円を為替決済に係る担保に、定期預金 16,090,000 千円を J A バンク基本方針に定める相互援助預金預託基準に係る担保にそれぞれ供しています。 なお、上記担保提供資産に係る債務は、手形借入金 490,000 千円です。</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 ① 理事、監事に対する金銭債権の総額 35,935 千円 ② 理事、監事に対する金銭債務はありません。</p>	土地	12,022 千円	建物	1,166,885 千円	構築物	178,637 千円	機械・装置	1,036,878 千円	車両・運搬具	7,887 千円	工具・器具・備品	11,233 千円	<p>(3) 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,425,326 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="821 1400 1436 1579"> <tr><td>土地</td><td>12,022 千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,166,885 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>178,637 千円</td></tr> <tr><td>機械・装置</td><td>1,048,661 千円</td></tr> <tr><td>車両・運搬具</td><td>7,887 千円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td>11,233 千円</td></tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 27 台、車両 206 台の他事務機器等については、リース契約により使用しています。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金 500,000 千円を手形借入金（日本銀行による被災地金融機関支援）の担保に、定期預金 5,000,000 千円を為替決済に係る担保に、定期預金 16,790,000 千円を J A バンク基本方針に定める相互援助預金預託基準に係る担保にそれぞれ供しています。 なお、上記担保提供資産に係る債務は、手形借入金 490,000 千円です。</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 ① 理事、監事に対する金銭債権の総額 32,361 千円 ② 理事、監事に対する金銭債務はありません。</p>	土地	12,022 千円	建物	1,166,885 千円	構築物	178,637 千円	機械・装置	1,048,661 千円	車両・運搬具	7,887 千円	工具・器具・備品	11,233 千円
土地	12,022 千円																								
建物	1,166,885 千円																								
構築物	178,637 千円																								
機械・装置	1,036,878 千円																								
車両・運搬具	7,887 千円																								
工具・器具・備品	11,233 千円																								
土地	12,022 千円																								
建物	1,166,885 千円																								
構築物	178,637 千円																								
機械・装置	1,048,661 千円																								
車両・運搬具	7,887 千円																								
工具・器具・備品	11,233 千円																								

平成 29 年度	平成 30 年度																																								
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありますが、延滞債権額は790,739千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5,339千円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,196千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は815,275千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成11年12月31日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,102,773千円 ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありますが、延滞債権額は552,765千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は3,532千円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,501千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は569,799千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成11年12月31日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,102,283千円 ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>																																								
<p>(3) 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合のグルーピングの基礎単位は、場所別損益管理を行っている単位であります。キャッシュ・フローの相互補完性の視点から検討を行い、補完性が認められるものについてはグルーピングを行いました。本店、ケアセンター、販売部畜産課、農機センター、銚子サブセンター、みどりの大地は投資額を関連する資産グループ全体で回収することから共用資産としました。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元豊栄出張所</td> <td>遊 休 店 舗</td> <td>建 物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元豊畑出張所</td> <td>遊 休 店 舗</td> <td>土 地・建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元飯岡支店</td> <td>遊 休 土 地</td> <td>業務外固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旭 市</td> <td>遊 休 土 地</td> <td>業務外固定資産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 支店再構築により、遊休状態にある資産については、将来の有効活用も未定であり、使用範囲または方法の変化により減損の兆候に該当していますので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</p>	場 所	用 途	種 類	その他	元豊栄出張所	遊 休 店 舗	建 物		元豊畑出張所	遊 休 店 舗	土 地・建物		元飯岡支店	遊 休 土 地	業務外固定資産		旭 市	遊 休 土 地	業務外固定資産		<p>(4) 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合のグルーピングの基礎単位は、場所別損益管理を行っている単位であります。キャッシュ・フローの相互補完性の視点から検討を行い、補完性が認められるものについてはグルーピングを行いました。本店、ケアセンター、販売部畜産課、農機センター、銚子農機サブセンター、みどりの大地は投資額を関連する資産グループ全体で回収することから共用資産としました。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元豊栄出張所</td> <td>遊 休 店 舗</td> <td>建 物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元豊畑購買店</td> <td>遊 休 店 舗</td> <td>土 地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元飯岡支店</td> <td>遊 休 土 地</td> <td>業務外固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>匝 瑳 市</td> <td>遊 休 土 地</td> <td>業務外固定資産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 支店再構築により、遊休状態にある資産については、将来の有効活用も未定であり、使用範囲または方法の変化により減損の兆候に該当していますので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</p>	場 所	用 途	種 類	その他	元豊栄出張所	遊 休 店 舗	建 物		元豊畑購買店	遊 休 店 舗	土 地		元飯岡支店	遊 休 土 地	業務外固定資産		匝 瑳 市	遊 休 土 地	業務外固定資産	
場 所	用 途	種 類	その他																																						
元豊栄出張所	遊 休 店 舗	建 物																																							
元豊畑出張所	遊 休 店 舗	土 地・建物																																							
元飯岡支店	遊 休 土 地	業務外固定資産																																							
旭 市	遊 休 土 地	業務外固定資産																																							
場 所	用 途	種 類	その他																																						
元豊栄出張所	遊 休 店 舗	建 物																																							
元豊畑購買店	遊 休 店 舗	土 地																																							
元飯岡支店	遊 休 土 地	業務外固定資産																																							
匝 瑳 市	遊 休 土 地	業務外固定資産																																							

平成 29 年度	平成 30 年度																																				
<p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損金額</th> <th>主な固定資産の種類ごとの減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元豊栄出張所</td> <td>220</td> <td>建物： 220</td> </tr> <tr> <td>元豊畑出張所</td> <td>5,939</td> <td>土地： 4,399 建物： 1,539</td> </tr> <tr> <td>元飯岡支店</td> <td>236</td> <td>土地： 236</td> </tr> <tr> <td>旭 市</td> <td>327</td> <td>土地： 327</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,723</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 減損損失を計上した固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しています。 ・元豊栄出張所、元豊畑出張所、元飯岡支店の正味売却可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算出しています。 ・旭市の正味売却可能価額は固定資産税評価額に基づき算出しています。</p> <p>2. その他の特別利益に関する注記 特別利益に計上された「その他の特別利益」は、退職給与規程・退職年金規程に基づく退職給与の支払に過誤のあることを確認し、対象者となる方々との不当利得返還請求調停の和解金として4,248千円を計上しています。</p> <p>3. 災害に伴う損失及び利益に関する注記 特別損失に計上された「災害に係る損失」及び特別利益に計上された「災害に係る収入」の主要な内容は次のとおりです。 《災害に伴う損失》 台風21・22号による修繕費 6,187千円 《災害に伴う収入》 自然災害による見舞金 300千円</p>	場 所	減損金額	主な固定資産の種類ごとの減損損失	元豊栄出張所	220	建物： 220	元豊畑出張所	5,939	土地： 4,399 建物： 1,539	元飯岡支店	236	土地： 236	旭 市	327	土地： 327	合 計	6,723		<p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損金額</th> <th>主な固定資産の種類ごとの減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元豊栄出張所</td> <td>2,057</td> <td>建物： 2,057</td> </tr> <tr> <td>元豊畑購買店</td> <td>959</td> <td>土地： 959</td> </tr> <tr> <td>元飯岡支店</td> <td>102</td> <td>土地： 102</td> </tr> <tr> <td>匝 瑳 市</td> <td>359</td> <td>土地： 359</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,477</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 減損損失を計上した固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しています。 ・元豊栄出張所、元豊畑購買店、元飯岡支店の正味売却可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算出しています。 ・匝瑳市の正味売却可能価額は固定資産税評価額に基づき算出しています。</p>	場 所	減損金額	主な固定資産の種類ごとの減損損失	元豊栄出張所	2,057	建物： 2,057	元豊畑購買店	959	土地： 959	元飯岡支店	102	土地： 102	匝 瑳 市	359	土地： 359	合 計	3,477	
場 所	減損金額	主な固定資産の種類ごとの減損損失																																			
元豊栄出張所	220	建物： 220																																			
元豊畑出張所	5,939	土地： 4,399 建物： 1,539																																			
元飯岡支店	236	土地： 236																																			
旭 市	327	土地： 327																																			
合 計	6,723																																				
場 所	減損金額	主な固定資産の種類ごとの減損損失																																			
元豊栄出張所	2,057	建物： 2,057																																			
元豊畑購買店	959	土地： 959																																			
元飯岡支店	102	土地： 102																																			
匝 瑳 市	359	土地： 359																																			
合 計	3,477																																				
<p>(4) 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債など債券である有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店信用部に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォ</p>	<p>(5) 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債など債券である有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店信用部に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォ</p>																																				

平成 29 年度				平成 30 年度			
<p>リオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、保有期間1年までの金融商品については、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が40,553千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>				<p>リオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、保有期間1年までの金融商品については、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が11,759千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>			
<p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>(単位：千円)</p>				<p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>(単位：千円)</p>			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	141,489,767	141,466,799	△ 22,968	預金	140,906,040	140,889,199	△ 16,841
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	1,799,731	1,916,930	117,198	満期保有目的の債券	1,799,772	1,905,270	105,497
その他有価証券	501	501	-	その他有価証券	-	-	-
貸出金(*1)	18,882,958			貸出金(*1)	18,863,552		
貸倒引当金(*2)	△ 457,986			貸倒引当金(*2)	△ 315,216		
貸倒引当金控除後	18,424,972	18,811,951	386,979	貸倒引当金控除後	18,548,336	18,951,461	403,124
経済事業未収金	2,595,303			経済事業未収金	2,266,109		
貸倒引当金(*3)	△ 146,886			貸倒引当金(*3)	△ 144,945		
貸倒引当金控除後	2,448,416	2,448,416	-	貸倒引当金控除後	2,121,164	2,121,164	-
資 産 計	164,163,389	162,196,182	481,209	資 産 計	163,375,313	163,867,094	491,780
貯金	166,700,883	166,728,867	27,984	貯金	166,111,371	165,112,970	1,598
借入金及び設備借入金	1,053,349	1,053,276	△ 73	借入金及び設備借入金	976,240	976,827	586
経済事業未払金	1,261,098	1,261,098	-	経済事業未払金	1,385,634	1,385,634	-
負 債 計	169,015,332	169,043,242	27,910	負 債 計	167,473,247	167,475,432	2,185

平成 29 年度	平成 30 年度								
<p>(*) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 35,876 千円を含めています。</p> <p>(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表計上額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">外部出資(*)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,499,996 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,499,996 千円</td> </tr> </table> <p>(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認めら</p>	外部出資(*)	6,499,996 千円	合計	6,499,996 千円	<p>(*) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 31,245 千円を含めています。</p> <p>(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表計上額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">外部出資(*)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,499,996 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,499,996 千円</td> </tr> </table> <p>(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認めら</p>	外部出資(*)	6,499,996 千円	合計	6,499,996 千円
外部出資(*)	6,499,996 千円								
合計	6,499,996 千円								
外部出資(*)	6,499,996 千円								
合計	6,499,996 千円								

平成 29 年度				平成 30 年度			
れるため、時価開示の対象とはしていません。				れるため、時価開示の対象とはしていません。			
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	141,489,767	—	—	預金	140,906,040	—	—
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	300,000	満期保有目的の債券	—	300,000	300,000
その他有価証券の うち満期があるもの	500	—	—	その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—
貸出金 (*1,2,3)	3,101,395	2,034,532	1,725,583	貸出金 (*1,2,3)	3,078,947	2,184,169	1,778,260
経済事業未収金 (*4)	2,425,904	—	—	経済事業未収金 (*4)	2,058,617	—	—
合計	147,186,965	2,034,532	1,825,583	合計	146,043,604	2,484,169	2,078,260
(単位：千円)				(単位：千円)			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—	預金	—	—	—
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	200,000	1,000,000	満期保有目的の債券	200,000	—	1,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—
貸出金 (*1,2,3)	1,436,694	1,188,342	8,823,537	貸出金 (*1,2,3)	1,482,030	1,156,185	8,776,906
経済事業未収金 (*4)	—	—	—	経済事業未収金 (*4)	—	—	—
合計	1,736,694	1,588,342	9,823,537	合計	1,682,030	1,156,185	9,776,906
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越 502,667 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 568,178 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,695 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 169,398 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>				<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越 500,501 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 401,178 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,875 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 207,492 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>			
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金 (*)	153,041,321	10,063,161	2,846,041	貯金 (*)	153,998,122	3,302,068	7,188,671
借入金	567,109	77,135	77,162	借入金	567,135	77,162	77,189
合計	153,608,430	10,140,296	2,923,203	合計	154,565,257	3,379,230	7,265,861
(単位：千円)				(単位：千円)			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	478,434	242,160	29,764	貯金 (*)	309,307	284,391	28,810
借入金	77,189	75,573	179,181	借入金	75,573	28,573	150,608
合計	555,623	317,733	208,945	合計	384,880	312,964	179,418
(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。			

平成 29 年度					平成 30 年度																																																																																												
(5) 有価証券に関する注記					(6) 有価証券に関する注記																																																																																												
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th colspan="2">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>200,099</td> <td>209,600</td> <td>9,500</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,499,632</td> <td>1,597,970</td> <td>98,337</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>100,000</td> <td>109,360</td> <td>9,360</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,799,731</td> <td>1,916,930</td> <td>117,198</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,799,731</td> <td>1,916,930</td> <td colspan="2">117,198</td> </tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,099	209,600	9,500	地方債	1,499,632	1,597,970	98,337	社債	100,000	109,360	9,360	小計	1,799,731	1,916,930	117,198	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	地方債	—	—	—	社債	—	—	—	小計	—	—	—	合計	1,799,731	1,916,930	117,198		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th colspan="2">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>200,074</td> <td>207,460</td> <td>7,385</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,499,697</td> <td>1,588,370</td> <td>88,672</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>100,000</td> <td>109,440</td> <td>9,440</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,799,772</td> <td>1,905,270</td> <td>105,497</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,799,772</td> <td>1,905,270</td> <td colspan="2">105,497</td> </tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,074	207,460	7,385	地方債	1,499,697	1,588,370	88,672	社債	100,000	109,440	9,440	小計	1,799,772	1,905,270	105,497	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	地方債	—	—	—	社債	—	—	—	小計	—	—	—	合計	1,799,772	1,905,270	105,497	
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,099	209,600	9,500																																																																																													
	地方債	1,499,632	1,597,970	98,337																																																																																													
	社債	100,000	109,360	9,360																																																																																													
	小計	1,799,731	1,916,930	117,198																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—																																																																																													
	地方債	—	—	—																																																																																													
	社債	—	—	—																																																																																													
	小計	—	—	—																																																																																													
合計	1,799,731	1,916,930	117,198																																																																																														
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,074	207,460	7,385																																																																																													
	地方債	1,499,697	1,588,370	88,672																																																																																													
	社債	100,000	109,440	9,440																																																																																													
	小計	1,799,772	1,905,270	105,497																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—																																																																																													
	地方債	—	—	—																																																																																													
	社債	—	—	—																																																																																													
	小計	—	—	—																																																																																													
合計	1,799,772	1,905,270	105,497																																																																																														
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。 4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th colspan="2">評価差額(*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>501</td> <td>499</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>501</td> <td>499</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>501</td> <td>499</td> <td colspan="2">1</td> </tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)		貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	501	499	1	地方債	—	—	—	社債	—	—	—	小計	501	499	1	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	—	—	—	地方債	—	—	—	社債	—	—	—	小計	—	—	—	合計	501	499	1		2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。 4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	501	499	1																																																																																													
	地方債	—	—	—																																																																																													
	社債	—	—	—																																																																																													
	小計	501	499	1																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	—	—	—																																																																																													
	地方債	—	—	—																																																																																													
	社債	—	—	—																																																																																													
	小計	—	—	—																																																																																													
合計	501	499	1																																																																																														
(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債0千円を差し引いた額1千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。																																																																																																	
(6) 退職給付に関する注記					(7) 退職給付に関する注記																																																																																												
1. 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会とりそな銀行の契約による確定給付型年金制度並びに全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。					1. 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会とりそな銀行の契約による確定給付型年金制度並びに全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。																																																																																												
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 4,093,695 千円 勤務費用 175,510 千円 利息費用 327 千円 数理計算上の差異の発生額 4,345 千円 退職給付の支払額 △ 352,755 千円 過去勤務費用の発生額 △ 111,356 千円 期末における退職給付債務 3,809,766 千円					2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 3,809,766 千円 勤務費用 162,186 千円 利息費用 838 千円 数理計算上の差異の発生額 78,229 千円 退職給付の支払額 △ 218,176 千円 期末における退職給付債務 3,832,843 千円																																																																																												
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 3,370,186 千円 期待運用収益の額 42,830 千円 数理計算上の差異の発生額 43,994 千円 確定給付企業年金への拠出金 71,683 千円					3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 3,345,367 千円 期待運用収益の額 39,882 千円 数理計算上の差異の発生額 △ 53,267 千円 確定給付企業年金への拠出金 72,065 千円																																																																																												

平成 29 年度	平成 30 年度
特定退職共済制度への拠出金 86,281 千円 退職給付の支払額 <u>△ 269,609 千円</u> 期末における年金資産 3,345,367 千円	特定退職共済制度への拠出金 86,128 千円 退職給付の支払額 <u>△ 175,491 千円</u> 期末における年金資産 3,314,684 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 3,809,766 千円 確定給付型年金制度 <u>△ 2,480,015 千円</u> 特定退職共済制度 <u>△ 865,351 千円</u> 未積立退職給付債務 464,399 千円 未認識過去勤務費用 143,588 千円 未認識数理計算上の差異の額 <u>△ 129,094 千円</u> 貸借対照表計上額純額 478,893 千円 退職給付引当金の額 478,893 千円	4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 3,832,843 千円 確定給付型年金制度 <u>△ 2,427,384 千円</u> 特定退職共済制度 <u>△ 887,299 千円</u> 未積立退職給付債務 518,159 千円 未認識過去勤務費用 114,945 千円 未認識数理計算上の差異の額 <u>△ 199,210 千円</u> 貸借対照表計上額純額 433,894 千円 退職給付引当金の額 433,894 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用の額 175,510 千円 利息費用の額 327 千円 期待運用収益の額 <u>△ 42,830 千円</u> 数理計算上の差異の費用処理額 76,278 千円 過去勤務債務の費用処理額 <u>△ 20,291 千円</u> 小計 188,993 千円 特定退職共済制度への拠出金 (注 1) <u>△ 86,281 千円</u> 退職給付費用小計 102,711 千円 臨時に支払った退職金 183 千円 合計 102,894 千円	5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用の額 162,186 千円 利息費用の額 838 千円 期待運用収益の額 <u>△ 39,882 千円</u> 数理計算上の差異の費用処理額 61,381 千円 過去勤務債務の費用処理額 <u>△ 28,643 千円</u> 小計 155,879 千円 特定退職共済制度への拠出金 (注 1) <u>△ 86,128 千円</u> 退職給付費用小計 69,751 千円 合計 69,751 千円
6. 年金資産の主な内訳 年金資産の主な分類ごとの比率は次のとおりです。 (共済連分) 一般会計 (りそな銀行分) <u>100%</u> 国内債券 — 国内株式 — 外国債券 — その他資産 99% 短期資金 <u>1%</u> (りそな銀行分小計) 100% (特定退職共済制度分) 債券 74% 年金保険投資 21% 現金及び預金 3% その他 <u>2%</u> (特定退職共済制度分小計) <u>100%</u>	6. 年金資産の主な内訳 年金資産の主な分類ごとの比率は次のとおりです。 (共済連分) 一般会計 (りそな銀行分) <u>100%</u> 国内債券 — 国内株式 — 外国債券 — その他資産 98% 短期資金 <u>2%</u> (りそな銀行分小計) 100% (特定退職共済制度分) 債券 70% 年金保険投資 23% 現金及び預金 4% その他 <u>3%</u> (特定退職共済制度分計) <u>100%</u>
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.022% 長期期待運用収益率 (注 2) 1.45% (注 1) 勤務費用の額の内、特定退職共済制度への拠出額 86,281 千円は「福利厚生費」で処理しています。 (注 2) 複数の企業年金制度に加入していることから、主要運用先である全共連の収益率を記載しています。	8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.039% 長期期待運用収益率 (注 2) 1.35%
9. 特例業務負担金の将来見込額 人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 37,889 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、522,852 千円となっています。	9. 特例業務負担金の将来見込額 人件費 (うち法定福利費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 38,119 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、485,428 千円となっています。 (注 1) 勤務費用の額の内、特定退職共済制度への拠出額

平成 29 年度	平成 30 年度																																																																																																																
	86,128 千円は「福利厚生費」で処理しています。 (注 2) 複数の企業年金制度に加入していることから、主要運用先である全共連の収益率を記載しています。																																																																																																																
<p>(7) 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">146,530 千円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">131,973 千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">23,393 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">21,410 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,021 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">72,869 千円</td></tr> <tr><td>債権償却否認</td><td style="text-align: right;">76,653 千円</td></tr> <tr><td>固定資産特別評価損</td><td style="text-align: right;">5,192 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">12,488 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68,345 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">559,878 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 469,984 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">89,893 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 0 千円</td></tr> <tr><td>固定資産 (資産除去債務対応)</td><td style="text-align: right;">△ 80 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">△ 81 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">89,812 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.55%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.07%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 0.53%</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">1.44%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.27%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 6.99%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 1.03%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">22.78%</td></tr> </table> <p>(追加情報) 「繰延精勤資金の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	146,530 千円	退職給与引当金	131,973 千円	減価償却	23,393 千円	賞与引当金	21,410 千円	役員退職慰労引当金	1,021 千円	減損損失	72,869 千円	債権償却否認	76,653 千円	固定資産特別評価損	5,192 千円	資産除去債務	12,488 千円	その他	68,345 千円	繰延税金資産小計	559,878 千円	評価性引当額	△ 469,984 千円	繰延税金資産合計 (A)	89,893 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 0 千円	固定資産 (資産除去債務対応)	△ 80 千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 81 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	89,812 千円	法定実効税率	27.55%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.53%	寄付金の損金不算入	1.44%	住民税均等割等	1.27%	評価性引当額の増減	△ 6.99%	その他	△ 1.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.78%	<p>(8) 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">107,737 千円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">120,056 千円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">22,656 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">21,472 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">2,394 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">76,268 千円</td></tr> <tr><td>債権償却否認</td><td style="text-align: right;">72,890 千円</td></tr> <tr><td>固定資産特別評価損</td><td style="text-align: right;">5,213 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">11,265 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">53,195 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">493,150 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 431,131 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">62,018 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産 (資産除去債務対応)</td><td style="text-align: right;">△ 75 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">△ 75 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">61,943 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.42%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 1.77%</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">2.03%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.72%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">△ 0.94%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 10.18%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.94%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">19.00%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	107,737 千円	退職給与引当金	120,056 千円	減価償却	22,656 千円	賞与引当金	21,472 千円	役員退職慰労引当金	2,394 千円	減損損失	76,268 千円	債権償却否認	72,890 千円	固定資産特別評価損	5,213 千円	資産除去債務	11,265 千円	その他	53,195 千円	繰延税金資産小計	493,150 千円	評価性引当額	△ 431,131 千円	繰延税金資産合計 (A)	62,018 千円	繰延税金負債		固定資産 (資産除去債務対応)	△ 75 千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 75 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	61,943 千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.77%	寄付金の損金不算入	2.03%	住民税均等割等	1.72%	法人税額の特別控除	△ 0.94%	評価性引当額の増減	△ 10.18%	その他	△ 0.94%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.00%
繰延税金資産																																																																																																																	
貸倒引当金	146,530 千円																																																																																																																
退職給与引当金	131,973 千円																																																																																																																
減価償却	23,393 千円																																																																																																																
賞与引当金	21,410 千円																																																																																																																
役員退職慰労引当金	1,021 千円																																																																																																																
減損損失	72,869 千円																																																																																																																
債権償却否認	76,653 千円																																																																																																																
固定資産特別評価損	5,192 千円																																																																																																																
資産除去債務	12,488 千円																																																																																																																
その他	68,345 千円																																																																																																																
繰延税金資産小計	559,878 千円																																																																																																																
評価性引当額	△ 469,984 千円																																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	89,893 千円																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△ 0 千円																																																																																																																
固定資産 (資産除去債務対応)	△ 80 千円																																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	△ 81 千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	89,812 千円																																																																																																																
法定実効税率	27.55%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.53%																																																																																																																
寄付金の損金不算入	1.44%																																																																																																																
住民税均等割等	1.27%																																																																																																																
評価性引当額の増減	△ 6.99%																																																																																																																
その他	△ 1.03%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.78%																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																	
貸倒引当金	107,737 千円																																																																																																																
退職給与引当金	120,056 千円																																																																																																																
減価償却	22,656 千円																																																																																																																
賞与引当金	21,472 千円																																																																																																																
役員退職慰労引当金	2,394 千円																																																																																																																
減損損失	76,268 千円																																																																																																																
債権償却否認	72,890 千円																																																																																																																
固定資産特別評価損	5,213 千円																																																																																																																
資産除去債務	11,265 千円																																																																																																																
その他	53,195 千円																																																																																																																
繰延税金資産小計	493,150 千円																																																																																																																
評価性引当額	△ 431,131 千円																																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	62,018 千円																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																	
固定資産 (資産除去債務対応)	△ 75 千円																																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	△ 75 千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	61,943 千円																																																																																																																
法定実効税率	27.66%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.77%																																																																																																																
寄付金の損金不算入	2.03%																																																																																																																
住民税均等割等	1.72%																																																																																																																
法人税額の特別控除	△ 0.94%																																																																																																																
評価性引当額の増減	△ 10.18%																																																																																																																
その他	△ 0.94%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.00%																																																																																																																
<p>(8) その他の注記</p> <p>資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の飯岡支店の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>また、一部の倉庫に使用されている有害物質 (アスベスト) を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は、1 年～19 年、割引率は 5 年以内 0.5%、5 年超 10 年以内 1.2%、10 年超 20 年以内 1.9% を採用しています。</p> <p>③ 事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">45,213 千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">98 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td style="text-align: right;">△ 3,888 千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">41,423 千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、支店・出張所・農機センター・倉庫・集出荷施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることはできません。</p> <p>そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	45,213 千円	時の経過による調整額	98 千円	資産除去債務の履行による減少額	△ 3,888 千円	期末残高	41,423 千円	<p>(9) その他の注記</p> <p>資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の飯岡支店の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>また、一部の倉庫に使用されている有害物質 (アスベスト) を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は、1 年～19 年、割引率は 5 年以内 0.5%、5 年超 10 年以内 1.2%、10 年超 20 年以内 1.9% を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">41,423 千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">100 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td style="text-align: right;">△ 809 千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">40,714 千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、支店・出張所・農機センター・倉庫・集出荷施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることはできません。</p> <p>そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	41,423 千円	時の経過による調整額	100 千円	資産除去債務の履行による減少額	△ 809 千円	期末残高	40,714 千円																																																																																																
期首残高	45,213 千円																																																																																																																
時の経過による調整額	98 千円																																																																																																																
資産除去債務の履行による減少額	△ 3,888 千円																																																																																																																
期末残高	41,423 千円																																																																																																																
期首残高	41,423 千円																																																																																																																
時の経過による調整額	100 千円																																																																																																																
資産除去債務の履行による減少額	△ 809 千円																																																																																																																
期末残高	40,714 千円																																																																																																																

平成 29 年度	平成 30 年度												
<p>(9) キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>1. 現金及び現金同等物の内容 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">142,787,635 千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△ 136,250,211 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,537,424 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	142,787,635 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 136,250,211 千円	現金及び現金同等物	6,537,424 千円	<p>(10) キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>1. 現金及び現金同等物の内容 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">142,156,676 千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△ 136,500,211 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,656,465 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	142,156,676 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 136,500,211 千円	現金及び現金同等物	5,656,465 千円
現金及び預金勘定	142,787,635 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 136,250,211 千円												
現金及び現金同等物	6,537,424 千円												
現金及び預金勘定	142,156,676 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 136,500,211 千円												
現金及び現金同等物	5,656,465 千円												